

株式会社コプロス行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～ 令和10年3月31日 5年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1カ月以上の育休取得」を目標
指し、産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免
除など制度の周知や情報提供をおこなう。

〈対策〉

- 令和5年5月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和8年5月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：令和7年4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設
定、実施する。

〈対策〉

- 令和5年5月～ 社員へのアンケート調査
- 令和6年4月～ 部署毎に問題点の検討
- 令和7年4月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年1回）及び社内回覧による社員への周知（毎月）